

## 日本赤十字社の活動資金募集協力について（依頼）

日赤宗像市地区長 伊豆 美沙子

日本赤十字社は、人道・博愛の理念に基づき、国の内外にわたり災害救護活動をはじめ、医療事業、血液事業、奉仕活動、社会福祉などの事業を推進しています。

これらの事業の多くは、皆様の善意に基づく会費や寄付金（合わせて『活動資金』と呼んでいます。）に支えられており、日赤宗像市地区では、毎年皆様のご協力により活動資金の募集を行っております。

つきましては、活動資金募集へのご協力をお願いしますとともに、誠に勝手ではありませんが、6月より活動資金袋等をそれぞれの地区の方法に沿って、回覧していただきますようお願い申し上げます。

また、集まりました活動資金は貴自治会の回収方法に沿って回収し、自治会長様にお渡しいただきますようお願いいたします。（自治会長様には8月末を目途にとりまとめをお願いしておりますが、令和元年度内であれば、それ以降でも随時受付いたします。）

**活動資金の納入方法について**

活動資金募集の趣旨にご賛同いただいた方は、回覧に添付している袋に現金を入れ、金額等をご記入ください。

なお、袋への氏名の記入は任意です。（ただし、合計金額確認作業のため、金額は必ずご記入ください）

## ◆500円以上をご協力いただいた場合

活動資金協力証（ステッカー）を、回覧に同封しています。対象の方はご自由にお取りください。

※平成30年度末をもちまして、1,000円以上納入の希望者に郵送してございましたプラスチック製門標の交付は終了しました。

## ◆2,000円以上の場合ご協力いただいた場合

日本赤十字社の会員として加入することができます。制度については同封のチラシの裏面をご覧ください。ご希望の方は「会員加入のご案内」にご記入ください。

**問い合わせ先**

日本赤十字社宗像市地区  
事務局：宗像市 健康福祉部 健康課  
担 当：小原（おはら）  
電 話：36-1187（直通）  
FAX：37-3046  
E-Mail：kenkou@city.munakata.fukuoka.jp

## 赤十字Q & A

日本赤十字社は、国の機関なのですか？

日本赤十字社は、日本赤十字社法という法律に基づいて設置された特殊法人です。日本赤十字社は赤十字事業の公共性と国際性に鑑み制定されたものであり、世界各国の赤十字社と協力して、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう努めなければならないと規定されています。また、災害救助法に定めるところにより、行政が行う非常災害時の救護業務の補完的な役割を果たしています。

日本赤十字社の会員制度について説明して下さい。

平成29年度から「社員（500円以上）」→「会員（2,000円以上）」、「社費」→「会費」、「社資」→「活動資金」と名称が変更されました。日本赤十字社の「会員」は、日本赤十字社を組織する構成員のことで、「会員」は人種、国籍、信条、性別などによって差別されることがなく、どなたでも加入できますし、脱退も自由です。日本赤十字社は、「会員」の収める会費（毎年額2,000円以上）と会員外のみなさま（協力会員）の「寄付金」を合わせた「活動資金」を財源として賄われていますので、会員の拡充こそが赤十字活動をより発展させることにつながります。

会員に加入しなくても、協力出来ますか？

赤十字の事業資金は会員の納める「会費」と、会員外のみなさま（協力会員）の「寄付金」からなっています。会員加入をご希望でない方からのご協力も、幅広い支援者である協力会員からの寄付金として、金額に関わらず、有り難くお受けいたします。

赤十字の会員加入は強制的なものですか？

決して強制ではありません。赤十字の趣旨や事業を良くご理解していただいたうえで、自由意志でご加入いただくことになっております。

会費は毎年納めなければならないのですか？

赤十字の事業は、輸血や災害時の救助活動など人命に直接かかわる仕事を中心になっていますので、一日たりとも支援の手をゆるめるわけには参りません。また、事業は普遍的なものや長期的なものであるため、毎年安定した資金が必要とされ、その資金を常に準備しておく必要があります。従って、毎年継続して会費納入のご協力をお願いすることになっています。

できる限りのご協力を、よろしく願いいたします。

共同募金（赤い羽根）とはどう違うのですか？

赤い羽根で親しまれている共同募金会は社会福祉事業法に基づいて設立された団体で、毎年10月1日から12月31日までの3か月間を募金期間とし（12月は「NHK歳末たすけあい」）、その浄財は日本国内の民間の社会福祉施設や福祉団体に施設整備や地域福祉活動資金等として配分されます。別団体による募金活動で、日本赤十字社の活動資金募集とは異なります。

※ 日赤活動資金は市の健康課が、共同募金は宗像市社会福祉協議会が事務局となります。



# 日本赤十字社 会員加入のご案内

赤十字活動にご協力いただき、ありがとうございます。

赤十字活動資金として年額2,000円以上ご協力いただいた方は、日本赤十字会員に加入することができます。なお、会員となった方には赤十字事業の活動内容をよりご理解いただけるよう、日本赤十字社福岡県支部より、機関誌「赤十字NEWS」などを年数回送付させていただきます。

会員加入を希望される方は、下記住所及び氏名等をご記入ください。納入金額を確認次第、郵送にてご連絡差し上げます。

## 会員加入希望確認票

平成 年 月 日

日本赤十字社宗像市地区長 あて

自治区名	
------	--

住 所	氏 名	納入額 (円)
(記入例) 東郷1-1-1	日赤 太郎	2,000円 (会員は2,000円以上か らです)
宗像市		
宗像市		
宗像市		
宗像市		
宗像市		

- \* 後日、日本赤十字社福岡県支部より、ご案内を差し上げます。
- \* ご提供いただいた情報については日本赤十字社宗像市地区及び福岡県支部で適切に管理いたします。
- \* 会員制度詳細は、チラシの裏面をご覧ください。
- \* 窓口での申し込み・相談も受け付けております。  
(事務局:市健康課 0940-36-1187)



福岡県支部  
宗像市地区

自治会名		班(組)名	
------	--	-------	--

## 日赤活動資金袋

No.	氏名	金額	No.	氏名	金額
1			19		
2			20		
3			21		
4			22		
5			23		
6			24		
7			25		
8			26		
9			27		
10			28		
11			29		
12			30		
13			31		
14			32		
15			33		
16			34		
17			35		
18			計		円

※氏名の記入は任意です。(無記名可)

※ただし、合計額確認のため、金額は必ずご記入ください。

※ご不明な点がございましたら、裏面の事務局までご連絡ください。



ハートちゃん



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

福岡県支部  
宗像市地区

[ 問合せ・提出先 ]

日本赤十字社 福岡県支部 宗像市地区  
事務局：宗像市 健康課 保健福祉政策係  
〒811-3492 宗像市東郷一丁目1番1号  
TEL 0940-36-1187  
FAX 0940-37-3046